

基本方針

わが国経済活力の源泉である中小企業とともに歩む当協会は、環境の変化に対応して事業展開していく中小企業者のニーズに的確・迅速に応えるため、より一層中小企業者の立場に立った運営を行うとともに、当協会自らの経営基盤の充実と健全性を高めることに努めてまいります。

1 適正保証の推進

経営の発展に努める中小企業者自らが培ってきた信用力を評価するとともに、将来性や真摯な経営意欲を汲み取って信用保証を行い、中小企業の健全かつ円滑な金融を実現するよう努めてまいります。

- (1) 個々の中小企業者の実情に即したきめ細かな審査によって、事業の発展に向けて真面目に取り組む中小企業者を支援します。
- (2) 経営革新や創業に向けて自助努力する中小企業者を支援します。
- (3) 社債の発行等資金調達が多様化に取り組む中小企業者を支援します。

2 条件変更への弾力的な対応

保証の後、中小企業者に業況変化が発生した場合は、中小企業者の実情に適切に対応した期中管理を行います。当初の返済(貸付)条件を履行することが困難となった場合でも、返済金額の減額または保証(貸付)期間の延長等によって、返済を継続することができる場合には、貸付金融機関と連携を図りつつ、返済条件の変更に対応をいたします。

3 求償権回収と再生支援への協力

求償権回収は、信用補完制度の健全な運営と発展のために欠くことは出来ません。求償権の回収にあたっては、債務者の実情に配慮しつつ、きめ細かな求償権管理を行い、公平かつ厳正な回収の促進に努めてまいります。そして、再生に向けて自主的に努力する企業に対しては、事業再生を支援協力する管理回収を実行し、さらには保証人等の生活再生に寄与する回収を実行してまいります。また、全国52の保証協会が出資した保証協会債権回収㈱と一体となって、回収の最大化と効率化に努力しています。

4 業務改善と効率化の促進

環境の変化ならびに中小企業者、金融機関の多様なニーズに対応し、かつ、経営基盤の充実と健全性を確保するため、なお一層の業務の改善と経営の効率化を促進してまいります。

5 経営支援の充実

金融機関や関係機関等との連携を図りながら、中小企業者の経営改善や事業再生を推進するとともに、ビジネスフェア、産学連携などを通して、元気で活力ある中小企業者へのサポートの充実に取り組んでまいります。

第3次中期事業計画(平成24年度～平成26年度)

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまの経営安定に寄与しさらなる成長・発展に貢献できるよう、適正な保証推進に積極的に取り組みます。また、信用保証による金融支援に加えて、期中支援・経営支援をより一層充実させることにより、中小企業の皆さまの活力と信用力を力強くサポートします。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として『中小企業のベストパートナー』となることを目指します。

1 コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、最重点項目としてコンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

2 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、東京都制度融資を始めセーフティネット保証や借換保証等へ積極的かつ適正に取り組むとともに、東日本大震災からの復興を信用保証により支援します。あわせて責任共有制度の趣旨に則り、金融機関と協調しながら金融の円滑化に努めます。



3 経営支援の強化

雇用の創出・維持と地域経済の活性化に貢献するため、引き続き創業支援・再生支援に積極的に取り組みます。また、平成24年4月に「経営支援部」を創設し、保証実行後の期中支援・経営支援について今後その取り組みを強化します。さらに、商談の機会やPRの場を提供できるようビジネスフェアを開催し、元気で活力ある中小企業の皆さまをサポートします。

4 期中管理の充実

金融機関と連携して返済条件を緩和する条件変更を柔軟に行います。また、返済条件を緩和した後も中小企業の皆さまの経営状況を的確に把握し、経営相談等に速やかに対応します。



平成25年度経営計画

1 業務環境

政府の経済対策や日本銀行の金融緩和策等への期待の高まりを背景に、各種景気指標には明るい兆しが見え始めていますが、都内中小企業の景況については規模・業種によるバラつきも見られ、中小企業金融円滑化法の終了に伴う影響と合わせ、引き続き経営環境の動向を注視していく必要があります。

2 業務運営方針

中小企業の皆さまの経営安定に寄与しさらなる成長・発展に貢献できるよう、適正な保証推進に積極的に取り組みます。また、信用保証による金融支援に加えて、保証をご利用いただいている皆さま一人ひとりの実情に沿った経営支援を一層充実させることにより、中小企業の皆さまの活力と信用力を力強くサポートし、より身近で頼りがいのある存在となることを目指します。

(1) 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、借換保証をはじめとした政策保証に積極的かつ適正に取り組みます。とくに、東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業の皆さまの資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携してあらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

(2) 経営支援の強化

当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」の活動を通じ、関係機関と連携しながら中小企業の皆さまの経営改善や事業再生の推進を図ってまいります。また、専門部署「経営支援部」を中心に金融機関と連携を密にし、保証後の企業の業況把握に努め、経営支援、期中支援に積極的に取り組みます。

(3) 資金繰り改善のための支援

中小企業の皆さまの実情に応じた保証条件変更を柔軟に行い、資金繰り改善を支援します。また、金融機関と連携しながら履行遅延が始まった初期段階の状況を把握し、再生スキーム等を活用した支援を行います。

(4) 創業支援の推進

専門部署「創業アシストプラザ」において、信用保証による金融支援に加え、創業前の事業計画策定のアドバイス、創業後のフォローアップを実施し、創業される方や創業されて間もない方を積極的にサポートします。

(5)再生支援の推進

専門部署「企業支援課」において、金融機関や中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画策定のアドバイスや再生計画の進捗に合わせた経営改善支援など、中小企業の皆さまの事業再生をバックアップします。

(6)窓口相談の充実

中小企業診断士の資格を有する職員による経営相談会の実施や、金融機関をはじめとする関係機関が主催するイベントへの積極的な参加、さらには一般社団法人CRD協会と連携した「経営相談システムCOMMON-MSS」の活用を通じ、窓口における金融相談・経営相談の一層の充実を図ります。

(7)ビジネスフェアの開催

元気で活力ある中小企業の皆さまを支援するためビジネスフェアを開催し、ビジネスマッチングの機会や企業PRの場を提供し、事業拡大に貢献します。

(8)コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、最重点項目としてコンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

3 保証承諾等の計画

平成25年度の保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1兆7,500億円
保証債務残高	4兆5,190億円
代 位 弁 済	1,400億円
回 収	240億円